相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県四国中央市土居町土居八五七番地、最後の住所大阪市西成区千本中一丁目五番一二号　被相続人　亡　眞鍋　公明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

大阪府堺市堺区中安井町三丁四番一〇号堺東八千代ビル四Ｄ

相続財産管理人　司法書士　伊藤　博英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区東千田町二丁目一三番、最後の住所広島市中区東千田町二丁目一三番二〇号　被相続人　亡　藤本　裕嗣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　小林　邦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東住吉区鷹合三丁目六五番地、最後の住所大阪府堺市南区槇塚台二丁三九番一―二〇七号　被相続人　亡　川﨑　庸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　弁護士　濵野　裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉佐野市土丸九四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　辻本　和弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

事務所広島県呉市中央二丁目五番二号　ＮＳビル七〇三

相続財産管理人　弁護士　宮部　明典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西条市神拝甲五七一番地、最後の住所愛媛県新居浜市船木甲九五九番地の三　被相続人　亡　白石小枝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十九日

愛媛県西条市明屋敷二一二番地

相続財産管理人　小寺　直樹

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のため無縁墳墓等について改葬することとなりました。墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬いたしますのでご承知下さい。

平成二十九年九月二十九日

一　墳墓等所在地　岩手県下閉伊郡岩泉町大川字日蔭道の上一一四

一　墳墓等の名称　大川寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一　改葬を行おうとする者　岩手県下閉伊郡岩泉町大川字日蔭道の上一一四　宗教法人大川寺

代表役員　畠山　達應

無縁墳墓等改葬公告

当寺院墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年九月二十九日

一、墳墓等所在地　東京都江戸川区一之江七―二三―一一

一、墳墓等の名称　感應寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　東京都練馬区東大泉八八一番地　青木定治、東京都中央区日本橋茅場町一丁目五番五号　中川たか、東京都江戸川区中央一―二六　関吉二、東京都江戸川区桑川町三八　中世古福司、東京都墨田区業平四丁目三番地の三　大野絹子、神奈川県横浜市中区真金町一―八　宇田川長次郎、千葉県市川市相之川九三九番地　加藤鉄五郎、千葉県我孫子市白山一丁目八番　宇田川義春

一、改葬を行おうとする者　東京都江戸川区一之江七―二三―一一　宗教法人感應寺　代表役員　新井　貫厚

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年九月二十九日

一、墳墓等所在地　徳島県名西郡石井町浦庄字諏訪八二四―五

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　直治郎　妻、直治郎、キリ、茂三郎、与平、嘉五郎　叔母　以上六基

一、改葬を行おうとする者　徳島県徳島市新浜本町二―一―一四　水口　洋一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十九年九月二十九日

一、墳墓等所在地　福岡県福岡市東区奈多二丁目一二一八番一及び一二一八番二の一部

一、墳墓等の名称　奈多自治会新墓

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　福岡県福岡市東区奈多二丁目一四番一〇号　奈多自治会新墓管理組合　理事長　今林善次郎

第22期決算公告　平成29年9月29日

群馬県前橋市中内町78番地の1

株式会社　共　進

代表取締役　稲葉　明

貸借対照表の要旨（平成29年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	297,717
	固定資産	58,525
	合計	356,242
負債及び純資産の部	流動負債	239,685
	固定負債	9,457
	株主資本	102,623
	資本金	10,000
	資本剰余金	92,623
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	90,123
	（うち当期純利益）	(14,946)
	評価・換算差額等	4,477
	合計	356,242

第5期決算公告

平成29年9月29日

群馬県高崎市双葉町27番12号

株式会社Ｅデザイン

代表取締役　吉川恵美子

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	419
	固定資産	20,000
	合計	20,419
負債及び純資産の部	流動負債	153
	固定負債	20,000
	株主資本	266
	資本金	1,000
	利益剰余金	△734
	その他利益剰余金	△734
	（うち当期純利益）	(186)
	合計	20,419

第10期決算公告

平成29年9月29日

群馬県高崎市中居町四丁目7番地5

エスカイヤ中居Ｔ－6

株式会社ＡＤＵ

代表取締役　吉川　英樹

貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	17,604
	固定資産	26,767
	合計	44,371
負債及び純資産の部	流動負債	7,699
	株主資本	36,672
	資本金	41,000
	利益剰余金	△4,328
	その他利益剰余金	△4,328
	（うち当期純利益）	(82)
	合計	44,371